

単刀直言 与野党近づいていく努力して

先の臨時国会では継続審議になつて国民投票法改正案に決着をつけられず残念でした。公職選挙法に合わせた憲法改正の国民投票の手順を整備するものなので、憲法改正自体に反対している会派以外は合意している。来年の通常国会ではしっかりとやっていた方がいいです。

民主主義はプロセス

民主主義の原則は、違いを認めることです。その上で、合意できることは合意する。ところが、最近では与野党ともに、「相手はそもそも違つたのだから相手の意見は聞かなくてもいい」という風潮を感じます。これでは民主主義が形骸化してしまいます。民主主義はプロセスが大切ですから。違いを認識した上で、近づいていく努力が互いに求められる。これは(多数を持つ)与党側の方がより求められている。それが国会対策なんじゃないかな。

一方、憲法改正の是非は国民投票で決まります。国の基本法たる憲法については、大半の国民が納得をし、賛成してくれる改正が望ましい。多数決の原理とはいえ、「51対49」というようなぎりぎりの決着をするのなら、やるべきではありません。国会の憲法審査会は与野党合意でやるのが伝統です。国民の大半が納得できる改正案をつくる(ことが重要で、野党第一党も

統一地方選と参院選の両方が行われる来年の亥年の選挙は生

高木陽介 公明国対委員長



(川口良介撮影)

半可ではありません。12年前の亥年の参院選で公明党は選挙区議席を3つ落としてしまいました。

私としては、国民にプラスになる国会審議を目指していきたい。国会論戦は選挙に影響しやすからね。

国会の法案審議などで問題を抱えると、選挙活動の現場で「なんでこうなっちゃったの?」と有権者から聞かれるんです。その説明に追われると、選挙どころではなくなってしまう。来年1月の通常国会ではより丁寧に対応し、国民が納得する国会にしたい。

懐の深さを持たねば

ただ、ちょっとおせっかいですが、最近の野党をみている

と、大丈夫かなって思うよね。臨時国会で外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法が成立しました。法案の中心や審議時間について野党から批判がありましたが、外国人労働者を受け入れずに人手不足をどう解消するのか、明確な回答はなかったですね。

こうした背景には選挙制度が影響していると感じています。平成8年の衆院選で1選挙区から1人の議員を選挙小選挙区制が導入され、白か黒か、百かゼロかという二者択一が迫られる状況が生まれました。

与野党で合意をすれば、与党の手柄になるのではないかと。野党のこうした意識から、議論を深めるよりも反対することが前面に出てしまう傾向がある。た

改憲、国民大半納得が望ましい

だ、与党側も選挙があるし、直線的に走ってしまうところがあるので、懐の深さを持たなければなりません。

来年で自公連立政権は発足から20年を迎えます。連立政権は成熟してきていると思いますが、自民党と公明党には違う部分がある。憲法改正議論や新たな防衛計画の大綱をめぐる与党の調整でもそうした部分がありました。公明党が主張を勝ち取ることになれば、自民党にゆずることもあれば、そうやって一つのものを作り上げていくことが与党調整のプロセスです。

今は公明党も自民党も野党時代を知らない議員が増えて、連立や政権にいるのが当然と思っている節がある。そうではないんだよ、と僕は言いたい。絶えず努力をして、いろいろなことを抱えながら連立を組んでいるというところをそれぞれが認識しないと、足をすくわれますよ。

(大橋拓史)